参考様式第27

保安業務以外の業務の種類及び業務内容に関する書類

|  |  |
| --- | --- |
| 保安業務以外の業務の種類 | 業務内容 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（備考）１　法第31条第４号の規定により、保安業務以外の業務を行っているときは、その業務を行うことによって保安業務の適確な遂行に支障を及ぼすおそれがある場合には認定できません。

２　この様式は、各法人において対外的な説明に用いられる会社概要等に代えることができます。